

令和元年12月1日発行

かみすながわ

議会だより

令和元年 第3回定例会

第10号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

上砂川町応援大使トークショーのようす



掲載内容

* 主な議会政務報告について	2P
* 一般質問と答弁内容（要旨）について	3P
* 提案された意見書について	8P
* 所管事務調査について	8P
* 町内事業への参加について	9P

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
9・ 3	湧別町議会総務厚生常任委員会視察研修	認定こども園	議長
6	商工会議所会員事業所「焼肉交流会」	活性化センター	小澤議員
10	議会運営委員会	役場	委員長他 2名・議長
13	上砂川町敬老会	体育センター	議長他 5名
14	衆議院議員神谷ひろし政経セミナー	深川市	議長
17~20	第3回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
17	議会運営委員会	役場	全委員・議長
18	行政常任委員会	役場	全委員
19	決算特別委員会	議事堂	全委員・議長
28	鶴本町ビールパーティー	鶴本町生活館	吉川議員
30	秋の交通安全運動（旗の波）	町内	議長他 5名
10・ 4	中空知町議会議長連絡協議会第2回定期総会及び中空知5町「町長・議長懇談会」	上砂川岳温泉	議長
6	上砂川120年開町70年記念事業 「山岸涼子トークショー」	体育センター	議長・副議長
7	役場庁舎建設安全祈願祭	役場	議長他 6名
11	消費生活展	町民センター	議長
17~18	令和元年第2回空知町村議会 議長会定期総会	札幌市	議長
19	勤医協上砂川診療所創立70周年 記念企画・祝賀会	町民センター	議長他 4名
20	上砂川120年開町70年記念事業 「陸上自衛隊第11音楽隊・滝川駐屯地しぶき太鼓演奏会」	体育センター	議長他 2名
23	中央老人クラブ創立50周年記念式典 及び祝賀会	町民センター	議長
26	上砂川120年開町70年記念式典	町民センター	全議員
11・ 2	上砂川町社会福祉大会	町民センター	議長
10~12	空知町村議会議長会 道外行財政制度政務調査	栃木県・茨城県	議長
13	全国町村議会議長会創立70周年記念式典及び第63回町村議会議長全国大会	東京都	議長
21	清里町議会総務文教常任委員会・産業福祉常任委員会所管事務調査	役場	議長
25	第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会 第2回砂川地区広域消防組合議会定例会	砂川市	伊藤議員
27	士幌町議会産業厚生常任委員会 所管事務調査	役場	議長

一般質問

(質問者順)



議席番号5番
馬 尚 議員

質問要旨

高齢ドライバーに対する安全運転装置購入費助成事業の創設について

この2、3年高齢ドライバーによる痛ましい交通事故が社会問題になっています。本町におきましては、交通事故死ゼロの日3、5000日達成を目指していることは喜ばしい限りであります。

本町においては、平成30年度から、運転に不安のある65歳以上の高齢者を対象に「運転免許自主返納支援

答弁要旨

国は相次ぐ高齢者の交通事故を受け、本年6月に「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を決定し、対策の一つに安全運転サポート車の普及を掲げており、令和2年度の概算要求にも安全運転サポート車・安全運転支援装置の普及が盛り込まれているところです。

具体的には新車に搭載されるペ

事業」を実施し、一定の効果をあげていることは誠に時機を得たものと評価するものであります。交通の便が悪い上砂川町では、車は必要不可欠です。車を運転することが出来なくなつた高齢者は、行動範囲も狭くなり非常に不便になります。北海道新聞にも、自由に移動する手段を失つた高齢者は、運転を続いている人に比べ要介護状態になるリスクが2.2倍になると筑波大学の研究結果が発表されております。

そこで、「高齢者安全運転支援装置(ペダル踏み間違い防止装置)購入費助成事業」を実施し、まだまだ元気に運転する高齢者を支援していくいただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

自治体の助成内容をみると、東京都が1台につき10万円を上限とし費用の9割を補助している以外にも、福井県は3万円を上限とし費用の2分の1補助、岡山県美咲町では15万円を上限とし費用の3分の2補助、また、衝突被害軽減ブレーキを搭載した新車を購入した場合に補助を行う自治体もあるようになります。

本町におきましては、高齢者の交通安全対策として実施しております高齢者運転免許証自主返納支援事業の現在までの申請者数が4名、そのうち75歳以上が41名でした。また、高齢者等の外出を支援するため本年4月から実証運行中の乗り

ダル踏み間違い時加速抑制装置等の性能認定制度実施に向けた調査や新車の自動ブレーキ搭載の義務化の検討、後付けの安全運転支援装置の性能認定制度実施に向けた調査等を行なうとしております。

こうした後付けの安全運転支援装置で現在市販されている製品は、取付工事費を含め4万円位から購入できるものもありますが、全ての車種に適応とはなっておらず、また、性能に関する国の基準もまだ存在していない状況でございます。

創設につきましては昨年から開始した自主返納支援事業と乗り合いタクシー制度を中心に安全対策を進め、警察等関係機関とも連携しながら来年度以降の国内メーカーの動向や更なる後付け装置の開発等の状況を見て制度創設を検討してまいります。



合いタクシーは121名が登録し、月30名程度の利用があり、こうした事業により交通安全対策に一定の成果があると考えております。

議員のご質問である助成事業の創設につきましては昨年から開始した自主返納支援事業と乗り合いタクシー制度を中心的に安全対策を進め、警察等関係機関とも連携しながら来年度以降の国内メーカーの動向や更なる後付け装置の開発等の状況を見て制度創設を検討してまいります。



議席番号 8 番
高橋 成和 議員

等の健康被害の影響はないと思われておりましたが、近年の異常気象の影響もあり快適な学習環境を整えるためにも、エアコンの設置は重要な要素となっています。

近隣自治体においてはすでに設置が完了している赤平中学校や三笠市や砂川市においてもエアコンを導入することが決まっています。児童生徒の熱中症予防対策や学習効果を上げるためにもエアコン設置の整備計画について本町も検討が必要かと思いますが今後の方針をお伺いいたしま

答弁要旨

小中学校の教室のエアコン設置について

小中学校の教室のエアコン（空調設備）の設置については近年の異常気象の影響により、児童生徒の熱中症による健康被害を考慮し国が地方自治体に空調設備の設置を推進しているところであります。

町内では5月の連休時期に真夏になり7月から8月末までの最高気温が25度から30度の日が月の半分以上と多くなり、公共施設の室内温度も30度前後に上昇し、加えて湿度も65%を超す日が幾日も続きました。また、9月に入つてからも真夏日が数日間続くななど、これまで北海道では小・中学校の児童生徒への熱中症

小中学校におけるエアコンの整備につきましては、近年の猛暑化する状況の中、昨年7月に愛知県豊田市において小学1年生が校外学習後に熱中症で死亡するなど、子供たちの健康や命を脅かす痛ましい事故が発生し、国では緊急的にこの対策として、平成30年度単年度措置として「ブロック塀・冷房設備対策臨時特例交付金」制度を創設し、学校のブロック塀の安全対策や教室への空調設置を促したところであります。

空知管内のエアコンの設置状況でありますが、議員のご質問のとおり三笠市、砂川市、赤平市において、

エアコンが設置または設置を予定しているものの、その他の市町においては、設置計画は未定で全道的にも設置は進んでいない状況にあります。

本町におけるこの夏の気象状況

であります、今年は例年になく気温が高くさらに湿度も高い日が7月下旬から8月上旬にかけて続き、7月から8月末までの間で土曜日、日曜日、夏休み以外における気温が25度以上となつた夏日は10日間ありました、30度を超えた真夏日はございませんでした。

学校 P.T.A.を含め、教育委員会へ

のエアコン設置要望はございませんが、保護者アンケートにおいて要望があり、認定こども園にも設置されていることを鑑みますと、エアコンは将来的には必要と考えております。

国においては、道路、橋梁、役所

など個別ごとの公共施設における長期にわたる維持管理計画いわゆる長寿命化計画の策定を補助採択

の前提となり、公立学校においては、令和2年度中の策定が求められておりますので、この計画を策定するにあたり、学校と必要箇所の協議を行い、エアコン設置に向け検討して参ります。

これまでおこなつてきた体験学習を活かし、児童生徒に町内外に向けて事業実践の発表の場を定期的に設けることで地域の方々との密接な関係を築き上げることができますし、今後の学習支援や町おこしの発展に繋がると認識しています。

これまでおこなつてきた体験学習を活かし、児童生徒に町内外に向けて事業実践の発表の場を定期的に設けることで地域の方々との密接な関係を築き上げることができますし、今後の学習支援や町おこしの発展に繋がると認識しています。

質問要旨

コミュニケーションスクール導入における

教育

基本法の改正により市町村に

努力義務が求められている学校運営

協議会ですが、本町においても先月

設立に向けた準備委員会が発足しま

した。小中学校が主体となり地域の

課題を的確に把握し地域の多くの方

を巻き込んで児童生徒の教育活動の

推進を目指していくことなどでたいへん期待がされております。

扇風機の活用や窓を開けるなど、子供たちの健康管理に努めてまいります。

教育委員会としては学校運営協議会へのアドバイスや学校、地域協力団体との連絡調整をする立場なのかなとは思いますけど小中学校との話し合いのなかで今後どのように進め方をして児童生徒たちへの教育効果をあげていくのか現時点での計画についてお聞かせ願います。

いずれにいたしましても、近年の異常ともいえる夏期期間の高温対策について、学校とも連携を図り、

答弁要旨

学校運営協議会制度、いわゆる「コミュニケーションスクール」については地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、各市町村教育委員会に対して設置について努めるよう位置付けされおり、平成30年9月現在、道内におけるコミュニケーションスクールの導入は2割強となっております。主な役割としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが必須事項として求められており、その他には、学校運営について意見を述べることや、教職員の任用に関して意見を述べることができることとなつておりますが、現状としては任用については特段ふれられていないようです。

当町においては、現在、開かれた学校づくりを進めるため、校長が必要に応じて学校運営に関する保護者や地域住民の意見を聞くための学校評議員制度を活用し、学校の活性化も行つているところです。

本年度よりコミュニケーションスクール設立に向け8月27日に準備委員会を開催したところであり、併せて委員の皆様に共通認識をもつていただきため、専門的な知識をもつてSアドバイザーを講師に迎え、制度の概要を説明していただきました。今後のスケジュールについてで

あります、「コミュニケーションスクール」については地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、各市町村教育委員会に対しても設置について努めるよう位置付けされおり、平成30年9月現在、道内におけるコミュニケーションスクールの導入は2割強となっております。主な役割としては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが必須事項として求められており、その他には、学校運営について意見を述べることや、教職員の任用に関して意見を述べることができることとなつておりますが、現状としては任用については特段ふれられていないようです。



その後において、数回の協議を行ない、子供たちを地域みんなで育てるべく、また学校を応援する仕組みとなるように学校運営協議会設立に向け、努めてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、先進的にいわゆるコミュニケーションスクールを導入している教育委員会を参考にしながら準備委員会の委員の皆様と充分に協議を行いながら、当町として出来るところから少しずつになるとは思いますが、地域の方々と一緒に学校を支えられる組織となるよう進めてまいります。

あります、10月10日に第2回目の準備委員会を開催する予定であり、学校運営協議会の委員体制など協議を行うことと、現在、各学校において地域の方々に協力していたいただき実施している事業の洗い出しを行い、現状の把握を予定しております。

方々の支援が必要と考えます。

又、近隣自治体に於いては、それ

なりの条件の下、個人住宅の除却に對して補助金制度を整備している所もあります。そこで、当町においても除却において補助金制度と共にもう一歩踏み込んで、対象者が高齢の方々が多いので大変難しいとは思いますが、法的約束事を整備したうえで、個人住宅の除却に対する貸付制度等もあると、将来、何もできず放置され、老朽不良家屋になりかねない物件を減少することが出来ると考えますが、これらについてどのようにお考えかお答えいただきたく、質問いたします。

質問要旨



議席番号4番
吉川 洋 議員

答弁要旨

はじめに、本町における老朽不良建築物等が起因となる被害の発生の対策につきましては、平成24年に制定した「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者の責務を明確にするとともに、管理不全な状態と判断する場合においては、所有者に対し適正な管理を行いうよう指導勧告を行つております。

議員ご指摘の高齢の老朽住宅所有者の方々の支援ですが、原則として持ち家の方については公営住宅への入居を認めておりませ

所管事務調査において、老朽不良建築物の調査をして先般、報告をさせて頂き、その中においても、問題点を示させていただきました。

そこで、視点を一般の個人住宅に向け、5年、10年後の将来を考えますと、所有者の方々の高齢化が進み老朽住宅が増えるものと考えられます。現在、原則的には住宅所有者は公的住宅へは入居できません、しかしながら担当においては町民のおかれている状況等を考え、何とか希望に沿う事が出来ないかと苦慮しているのが実態であります。

んが、持ち家が保安上危険な住宅である場合や、衛生上有害な環境であるなどの困窮状況に応じて、持ち家の処分に係る誓約書の提出を条件に、高齢者に限らず公営住宅への入居を認め柔軟に対応しております。

つぎに、個人住宅の除却に対して近隣自治体では一定の条件の下、個人住宅の除却に対して補助金制度を整備している所もありますが、近隣の状況を確認しますと、制度があるにも関わらず老朽住宅の除却が進んでいない実態もあります。

また、除却の補助制度と共に個人住宅の除却に対する貸付制度の創設についてであります。が、貸付は返済が条件であることから、貸付金の返済能力の有無の判断や、返済が滞った場合町が代位弁済をするなど大きなリスクが生じることが懸念されます。

現段階では、除却に対する補助金や貸付の制度化を行う予定については、近隣の実態など十分に検討しなければならないと考えており、引き続き条例に基づき適切な管理指導を行うことで老朽不良家屋の増加に歯止めをかけ、生活環境の保全を図つてまいります。

質問要旨

高齢者支援対策について

高齢者割合が50%台になり、少子高齢化が止まらない状況ですが、高齢者の方々には、今後まだまだ元気に明るく当町で生活して頂くために、できるだけ不安を持たせず、日々の生活を送つてもらう事が重要だと思います。しかし年金が減らされ切り詰めた生活を送っている方々が多いのも事実だと思います。その為、今行政がその高齢者にいかに寄り添つた施策を打ち出せるかが大きな役割と責任になつているのではないかと思います。そこで認知症予防にも力を入れている当町において、認知症予備軍の掘り起こしや対策が必要だと感じています。最近では認知症の危険因子として加齢による難聴の放



議席番号2番
越前等議員

答弁要旨

はじめに、本町の56歳以上人口は、8月末現在1,475人、高齢化率50.6%と少子高齢化は全国

置が最大の危険因子であると発表されました。それに伴い身体障害者手帳の対象とならない軽中等度難聴者の補聴器購入に防ぐかで介護保険料等への影響も大きく変わってきます。当町においても今後、身体障害者手帳の対象となる軽中等度難聴者の補聴器購入への助成を行い、認知症重度化を行させないために未然に防ぐことが重要ではないかと考えますが町としてのお考えをお伺いいたします。

よりも早く進行しており、住民の健康づくりや認知症予防、介護予防は大きな課題であります。本町においては、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の施行などをきっかけとし、平成27年度から他市町に先駆け積極的な認知症対策を進めております。

認知症の防御因子とされる発症予防策としては、運動、口腔に係る機能の向上、栄養指導、社会交流、趣味活動など日常生活における取り組みが認知機能低下の予防につながる可能性が高いことから、本町では、百歳体操、ヘルシー体操、足ります。

若の日、ヨガ、ボーラー運動、認知症カフェなどの介護予防事業を積極的に取り組んでいるところであります。

また、まちの駅ふらつとで毎月開催している認知症カフェ「カフェまちなか」の活動は、認知症の人の正しい知識を習得し支援方法を学んだケアサポーターが、参加者との会話から認知症の疑いのある人を見つけ支援につなげることや認知症の人とその家族の居場所づくりの支援を行っております。

今年2月には、この様な活動が評価され認知症患者を支援するNPO法人全国キヤラバン・メイト連絡協議会から認知症サポーター優良活動事例として全国表彰を受けたところです。

身体障害者手帳の対象とならない軽中度の難聴者の補聴器購入の助成については、認知症の予防対策として、補聴器を使用する有効性は理解いたしますが、厚生労働省において、補聴器への公的助成を検討されているとのことから、推移を注視しつつ、当面は介護予防事業を重点的かつ積極的に実施していくとともに、今後も町民が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう地域共生社会の実現に向け地域包括ケアシステムの構築と推進を図つてまいります。



議席番号1番
小澤 一文 議員

健全な育成を図る上でも重要な観点となります。

『子育て支援推進の町』として、子育て支援に積極的に取り組んでいます。

（放課後児童クラブ）は未だ整備がされておりません。保護者からは、児童館の役割とは違う、「放課後児童クラブ」の整備を求める声があります。どのような対応を考えをおられますのかお伺いします。

質問要旨

放課後児童健全育成事業について

その保護者が労働・疾病・介護等により、昼間家庭にいない小学生の子どもにも対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業としての「放課後児童健全育成事業」があり、これを「放課後児童クラブ」と呼んでいます。

仕事等で、昼間家庭に居られない保護者にとっては、放課後や学校休業日での子どもの生活や安全の確保は、最も優先される課題となっています。特に低学年児童の安全・安心な居場所を確保することは、子どもの

の整備拡充と合わせ認定こども園と一体化を行い、職員配置の充実も図られ、安全対策も強化することができましたと考へております。

また本町の放課後における事業につきましては、平日については全ての児童を対象とした児童館事業、教育委員会が木曜日に小学校体育馆で行っている放課後子ども教室、毎週1回小学校4年生以上を対象とした公設学習塾があり、町内の指導者が行っています少年野球も平日の放課後に週2～3回程度あります。

答弁要旨

放課後児童クラブにつきましては、保護者の就労、病気などの理由により、小学生のお子さんを家庭において十分に保育できない場合に、保護者に代わって放課後などに保育する事業であります。

平成27年度に策定した「子ども・子育て支援計画」のアンケート調査において一部要望があつたことから設置について検討をいたしましたが、対象となる児童数が減少傾向にあり、また、認定こども園の建設計画の中で、児童館と放課後児童クラブの両機能を有する児童館を認定こども園に併設し、十分なスペースの確保をすることにより、従前の児童館では難しかった事業を実施できるようハード、ソフト面で

土曜日においては、教育委員会が主催している月1回のキッズ体験くらぶや児童館が主催しておりますお習字教室など様々な形で子供たちの放課後活動をサポートしているところであります。

放課後児童クラブの整備につきましては、児童館の名称ではありませんが、先に述べましたとおり、児童館において放課後児童クラブに準じた機能を持たせた運営をすることとしており、改めて設置の予定はありませんが、これまで同様、子供たちの安全や利便性を重視しつつ、子どもたちが自由にのびのびと過ごせる空間として各種事業を実施してまいりますことを申し上げます。

質問要旨

プール利用者の安全な通路の確保等について

プール場へ向かう子ども達が、認定こども園駐車場西側を通って、プール場の正面はいり口まで向かう通路についてですが、ご存知のように、ここは交差点が近く、駐車場の出入り口であり、歩道も安全帯もありません。

安心・安全に通行ができるよう万全な対応が求められています。そこで、例えば車両進入防護柵やポール等の設置による安全な通路の確保や、注意喚起を促す路面標示を施す等の対策を講ずるべきではないかと考えますが、現状の対策で十分安全が確保されているとお考えでしょうか。見解を求めます。

また、プール利用者や関係者が使用する駐車場がなくなり、認定こども園駐車場を利用することになつたものと理解していましたが、この夏、プール関係者の車両は、プール場はいり口東側のやや傾斜のある狭いスペースに車両を駐車していました。公共施設の駐車場としては妥当なのか甚だ疑問を感じます。今後のプール場駐車場の利用について、お伺いします。

答弁要旨

鶴プールの利用者駐車場については、認定こども園が完成するまでに正式な駐車場はなく敷地内の空いているスペースに自由に駐車していましたところでございます。

そのため認定こども園の建設に合わせプール利用者も駐車できるよう、共有の駐車場を整備したところであり、歩道などの整備はございませんが、全面舗装を施すことにより、危険であった切り株も撤去され、町道との交差点も線形を変え見通しを改善するなど安全確保に努めたところでございます。安全対策として車両侵入防護柵やポール等の設置が必要なのではとのご質問であります。それらを設置することにより広げた出入口が狭くなり、接触事故も懸念されることや冬期除排雪の支障となることから、注意喚起を促す路面標示等について検討していきたいと考えてまいります。

なお、車両が縁石を乗り越え駐車しており、縁石を痛めることになるのではとのご指摘ですが、プール管理人がスペースを広く維持するために駐車していたものでありますので、次年度より停めないよう指導してまいります。併せてブル利用者に係る駐車スペースにつ

いては、再度認定こども園と協議を行ない、園児や利用者が安全に利用できることを検討していくこととした

します。

いずれにいたしましても夏季間ではありますが、プール利用者のみならず、こども園への送迎のために自家用車が出入りいたしますし、また自転車でプールに来る子どもたちもいることから、プール利用者にはプールが開場となる前に駐車場の利用については広報等を通じて周知をし、利用者が安全に利用できるよう、努めてまいりますことを申上げ、答弁といたします。



提案された意見書

意見書案第3号
会で3件あり、原案のとおり可決され、関係機関に提出されました。

意見書案第2号
「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書

提出議員 数馬 尚
賛成議員 吉川 洋
伊藤 充章

意見書案第3号
道教委「これからの中高生づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

提出議員 数馬 尚
賛成議員 高橋 成和
小澤 一文

意見書案第4号
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

提出議員 高橋 成和
賛成議員 数馬 尚
吉川 洋

所管事務調査報告

調査期間
令和元年7月29日（月）1日間

調査項目
・町内の老朽建設物（住宅・工場跡）の現状
・児童生徒の通学路の安全確認

調査委員
行政常任委員会
委員長 吉川 洋
副委員長 伊藤 充章

説明員
建設課長 建設課技師長
教育次長 学務係長
大内 兆春議長

調査結果

調査結果
通学路を中心町内8箇所の老朽不良建設物を調査しました。

度の安全は確保されているものと考えられましたが、場所によつては冬期間の落雪、住宅によつては引き込み等の危険性を考えなければならない物件もあり、対処が必要なところも見受けられました。
又、家屋、工場跡においては倒壊の恐れがある所もあり、早急に所有

者と協議を進めなければならぬ
物件がありました。

只、中には所有者不明、所有者が
複雑に変わっている物もあり、その
対処の難しさを感じたところです。

今回、視察した以外にも町内には
今後さらに老朽不良物件になる可
能性の物も多数見受けられ、将来さ
らにこのような物件を増やさない
為に何らかの手段、方策を講じなけ
ればならないと感じた次第です。

委員会としても更に調査を進め
対策を考える事を確認して調査を
終了しました。

令和元年第4回上砂川町議会定例会を 傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会です、ぜひ傍聴にお越しください。

- 議会日程：12月11日（水）～13日（金）
- 傍聴可能日：12月11日（水）
12月13日（金）

町内事業への参加報告

上砂川町敬老会



9月13日（金曜日）に上砂川体育センターにて全町敬老会が来賓を含め300人程の参加者にて開催されました。

対象の方は町内在住の75歳以上の皆さんです。毎年思うことですが、皆さん本当に元気ではつらつとしている方が多いです。皆さんが楽しみに全町から参加されている

のが良くわかる行事です。

町長、議長のあいさつで会は始まり、文化協会の方々のアトラクション

、認定こども園の園児の皆さんのかわいららしい歌とダンス等を楽しみ、皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしました。

大正、昭和、平成、そして新しい令和を迎えるそれぞれの時代を逞しく生き抜いてきた皆さん

です、どうぞこれからも何時までも健康で素晴らしい日々をお過ごし

いただきますようお祈り申し上げます。

（記 吉川 洋）

出席者（6名）

大内兆春・高橋成和・数馬 尚・
吉川 洋・越前 等・小澤一文

役場庁舎建設安全祈願祭



10月7日、役場新庁舎建設地にて関係者一同立ち会いのもと、安全祈願祭が厳かに執り行われました。

事故・災禍なく無事に工事が完遂され、新庁舎が竣工・完成の暁には、明るく便利な、町の皆さんに愛される役場になる様、祈願して参りました。

（記 伊藤 充章）

陸上自衛隊第11音楽隊・滝川駐屯地しぶき太鼓演奏会

10月20日（日曜日）午後1時より演奏会が開催されました。昨年設立20周年を迎えたばかりの迫力のある滝川駐屯地しぶき太鼓の演奏

にはじまり、音楽隊の演奏でも300人の町民の皆様がレベルの高い美しい演奏に魅了されました。

第11音楽隊は昭和37年に真駒内駐屯地に発足した音楽演奏を主任務とした部隊であり、主に隊員の士気高揚のための演奏や道内の駐屯地の儀式や式典の演奏、また広報活動においても道内各地のイベントに足を運び演奏されております。

上砂川町においてはこれまで町

内の雪まつりの会場づくりで滝川駐屯地の隊員さんにはお手伝いいただきましたし、災害時の防災訓練等においても協力をいただいております。今回日頃の緊密な協力関係があることで演奏会が実現しましたが、今後も上砂川のためにご尽力いただけますようお願い申しあげます。

(記 高橋 成和)



上砂川120年・開町70周年記念式典



去る10月6日、上砂川120年・開町70周年記念式典が、盛大に執り行われました。

明治32年福井県鶴村からの開拓者によって、開拓の鍵が入れられてから炭鉱と共に歩み、昭和24年1月1日に上砂川町が誕生し、現在に至るまでの栄光の歴史を映像で振り返り、先人の偉業を知り、今に伝える大きさを痛感しました。記念式典はその後、奥山町長の式辞に続き、

永年上砂川町にご尽力された方々に対し、記念の表彰が厳粛に行われ、盛会のうちに終了しました。

この式典に出席させていただき、上砂川町の歴史を築いてこられた諸先輩に、感謝を申し上げると共に、後継の熱い思いが詰まつたバトンをしっかりと受け継ぎ、上砂川町の発展のために微力ながら、尽くしていく決意をさせていただく機会となりました。誠におめでとうございました。

P.S. 子ども獅子神楽の迫真の舞に感動しました。郷土芸能獅子神楽保存会の皆さん有難うございました。

(記 小澤 一文)



議会広報誌の編集委員会

さて、冬の訪れを告げる雪虫が、地域によっては空が霞む程の大量発生でしたが、我が上砂川町でも少々多かった様に思います。冬支度を整えましたが、気になるのは降雪量です。今シーズンは少なくて済みますように…。

(記 伊藤 充章)

編集後記

9月の第3回定例議会後、編集委員各々、担当箇所の編集・校正をし、それらをまとめて最終チェック、今号の議会便りも無事に皆さんのお手元にお届けする事が出来ました。

編集期間中、台風19号による災害があり、テレビニュースでその被害規模の大きさ、被害範囲の広さに非常に驚かされ、自然の驚異をまさまで見せつけられた思いがします。

万一の事態の為の備蓄品、非常持ち出し袋を改めて確認しました。

また、世界遺産であり沖縄の象徴と言つても過言では無い首里城の焼失には衝撃を覚えました。これから火を使う時期ですので、火気の取り扱いには充分ご注意頂きたく思います。

どちらの被害も早期の復旧・復興を願ってやみません。